

医療機関等との関係の透明性に関する指針

アイ・エル・ジャパン株式会社

アイ・エル・ジャパン株式会社（以下、当社）は、一般社団法人日本臨床検査薬協会（以下、臨薬協）の定める「体外診断用医薬品企業活動倫理要綱」、「体外診断用医薬品プロモーションガイドライン」等の業界自主規制を遵守し、事業活動を行ってまいりました。

ここに、臨薬協が策定した「体外診断用医薬品の企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づいて自社の指針を定め、医療機関等への資金提供に関する情報を公開します。

1. 公開方法

各年度（1月から12月）における情報を、当該年度の決算確定後に当社のウェブサイト上に公開します。

2. 公開対象

A. 研究費開発費等

臨床性能試験や、性能評価等に関する費用、及び GVP 省令などの公的規制の下実施される副作用等報告や、製造販売後の各種調査等の費用を下記のとおり公開します。

- (1) 共同研究費： 年間の総額
- (2) 委託研究費： 年間の総額

B. 学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄付金、一般寄付金、及び学会等の会合開催費用の支援としての学会寄付金、学会共催費を下記のとおり公開します。

- (1) 奨学寄付金： 医療機関毎の年間の件数・総額
- (2) 一般寄付金： 医療機関毎の年間の件数・総額
- (3) 学会寄付金： 学会毎の金額
- (4) 学会共催費： 学会毎の金額

C. 原稿執筆等

医学・薬学に関する情報を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティングの業務の依頼に対する対価等について、個人毎の年間の件数と総額を公開します。

- (1) 講師謝金
- (2) 原稿執筆料・監修料
- (3) コンサルティング等業務委託費

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する医学・薬学に関する情報等を提供するための講演会、説明会等の費用を下記のとおり公開します。

- (1) 講演会費： 年間の件数・総額
- (2) 説明会費： 年間の件数・総額
- (3) 医学・薬学関連文献等提供費： 年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用を下記のとおり公開します。

- (1) 接遇等費用： 年間の総額

以上